

第2回復興推進チーム 議事録（要点メモ）

日時	平成28年10月29日(土) 10:00～11:30
場所	市役所本庁舎3階 第1会議室
参加者	赤坂憲雄議長（復興アドバイザー） 藤田幸一委員（直轄理事）、長塚仁一委員（復興企画部長） 菅原道義委員（建設部長） （欠席）安部克己委員（小高区役所長）

【はじめに】

事務局：本日安部小高区役所長は公務につき欠席との御連絡を頂戴している。
それでは、次第に基づき、進行したい。
まず、本日の会合の流れとしては、前回の会合でご議論頂いた内容を掻い摘んでご報告させて頂き、その中で頂いた意見を基に修正した「活用方針の叩き台」につき、事務局よりご説明させて頂く。その上で、改めて活用方針に関するご議論を頂きたい。

【第1回の議事内容について】

事務局：（「第1回会合議事内容」を基に説明）
説明内容につき、御質問等があればお受けしたい。
構成員：なし。

【活用検討（案）について】

事務局：それでは、議題2-2に入りたいが、進行は赤坂議長にお願いする。
赤坂議長：では「活用方針」の叩き台について、事務局より説明頂きたい。
事務局：（「防集移転元地の活用方針（叩き台）」を基に説明）
なお、活用方針概念図でお示した新たな県道については、現時点で法線が確定していないため、想定の方法線となっていることを申し添える。
赤坂議長：今ほど説明のあった活用方針の叩き台につき、意見を頂戴したい。
藤田理事：「一団活用地区」「個別活用地区」という分類については、事務局案のとおりで良いと思う。その上で、一団活用地区としての村上地区については、震災以前からの自然が残っている土地として、公園整備などが考えやすいのではないか。ただし、公園としての検討に当たっては、都市公園等のような公園の位置付けとするか、十分な議論が必要であると思われる。
また、井田川地区については、第1回会合時に出た花畑という案の他に、福島県

においても、農業再開のモデル地区とする案が出ていると聞いている。これらの案をどのように調整していくか、ということが課題になっていくかと考える。

赤坂議長：農業モデル地区については、5か所程度選定する考えであると聞いているが、モデルに選定されるとどのような効果が生じるのか。

藤田理事：モデル地区とする案もまだ確定しておらず、今後市と調整することとなる。また、井田川地区に関しては、ほ場整備の計画を立てるべく地元調整などをしてきたが、担い手がないという点で、現実的には難しいと思われる。そのような中で、災害復旧の選択肢も含め、福島県としてもどのようなモデルとするか考えているようである。

赤坂議長：担い手がない中、県も積極的にほ場整備を進めることは出来ないのではないか。

藤田理事：福島県としても最大の課題が担い手の不在であることは認識している。対策として、小高区全体を包括するような農業公社を設立し、広域的に農業を営む仕組みも検討されている。

赤坂議長：そのような意味でも、花の栽培ということは絶妙なのではないか。「油菜」のような生産物から線量は出ないことが実証されている上、施設のように恒久的に整備をしなければならない訳ではない。一時的に花を植えて管理しておき、将来より良い土地利用の計画が立ち上がれば、新たに再整備することも考えられる。井田川について言えば、180haの花畑が実現すると日本一の広さとして広報が可能であり、浦尻史跡公園から望む縄文時代の浦の記憶と合わせ、教育・観光の拠点となり得る。

さらに、再生可能エネルギーを生み出す風車を整備することで、売電する、もしくは売電できずとも、地域で消費する電力を賄うことが出来ると考える。風車も殺風景なものではなく、アーティストにデザインをさせるなど、話題性に富むものとすることで、より集客が見込めるのではないか。

アーティストと絡めるという構想については、福島とも関わりのある「ヤノベケンジ」氏に井田川の現状を伝えたところ、興味を示された。原発から10kmに位置しているにも関わらず、線量が低いのは風の力によるもの、というイメージから「風の神」にまつわる像を作れないかという話をしているところである。花畑の中に風神の像が立っている、という風景から、井田川という地区から強いメッセージが発せられるのではないか。

また、縄文時代に地域の人が食べていたものが出土していることから、それらを地域ならではの鍋料理としても提供できると考える。

長塚部長：御提示頂いたような高大な計画、そしてその背景にある考えについてはまずもってその通りであると考え。もちろんその実現においては、経済性を考慮に入れる必要があるが、花畑で言えば埴町のダリアや昭和村のカスミソウなど成功事例もあり、風評被害対策としても有効なのではないか。

赤坂議長：花の栽培については、菜の花を始め既に動かれている事例があるので、それらを支援するという形で広げてはどうか。叩き台では、「一団活用地区」と「個別活

用地区」に分類されているものの、当面個別活用地区の活用につき公募しても手を挙げる者は少ないと思われる。まずは災害によって亡くなられた方への鎮魂を表し、市としての「花」というテーマに繋がるよう、個別活用地区についても小さな花畑にすることも検討してほしい。

赤坂議長：村上地区の前川浦を含む周辺の土地を公園とすることについては、如何か。

事務局：公園の種類により管轄は変わるが、公共事業に際してもあえて自然の水たまりを作るなど、いわゆる原風景を残すことなども行っている。

赤坂議長：市の学芸員もおり、前川浦の成り立ちなど知的な背景を説明することで教育に資することもできると思われる。県道は法線変更が計画されているようだが、旧道をなくすことは出来ないのか。

事務局：廃線とするかどうかは、地元の方や隣接する地権者の方と話し合いを行う必要があり、現在まだそのような議論が出来ていない段階である。

藤田理事：現実的な課題として、村上地区においては、排水路の整備が進んでいる。ある程度早い段階でゾーニングをしなければ、ほ場整備が入り選択肢が狭くなると思われる。また井田川地区についても、排水機場がほぼ完成し、幹線大排水路の再整備も予定されている。合わせて40億円超の金額が投入される見込みである。さらに、ほ場整備にせよ災害復旧にせよ、地盤を作る必要があるが、200haに対して100億円程度の費用がかかるものと思われる。このような土地を活用するにあたっては、やはりゾーニングを定めていく必要があるのではないかと。

赤坂議長：花畑にする場合、どのような整備が必要なのか。

藤田理事：現在は通常のほ場整備でどのような作物も育てられるような作り方をします。しかし、花きの栽培を考えるのであれば、湛水して根腐れすることを避けなければならず、水はけの良さを考慮する必要があります。

赤坂議長：180haという面積をほ場整備で盛土するとして、完成までどの程度かかるのか。

藤田理事：最低5年はかかるものと思われる。担い手がないということから通常のほ場整備を行うことが難しいため、県では農業再開モデル地区としてのほ場整備を行うことで再生を図る考えである。

地域住民としては、離れていてもなんらかの活用をしてもらえないかと考えている方も多く、事業者による風力発電の構想も動いているようである。

赤坂議長：史跡公園の整備スケジュールはどのようになっているか。

事務局：確認する。

藤田理事：どちらにせよ、市としてのビジョンを見せることが大事である。市民説明会でも今後の小高区をどうしたいのか問われている。

赤坂議長：地元の方々に「5年待ってほしい」というのは難しいのではないかと。

藤田理事：ほ場整備では完了まで全ての土地に手が付けられない訳ではなく、整備が完了した部分から営農を始める仕組みがある。

赤坂議長：そのような進め方が可能であれば活用すべきである。

菅原部長：担い手の問題は依然課題であるため、小高全体での公社を立てるにしても、社員

寮を整備し、他の地域から人を連れてくるといった対応を行う必要がある。

藤田理事：井田川のような特殊な事情がある土地なので、公的な出資などを検討すべきである。

赤坂議長：ゾーニングを前提として、5年後に、10年後に、という話ではなく、1年目にはここまで、2年目にはここまでといった示し方をしていくことが大事だと思われる。

本日の議論の中でご提示した、一団活用地区及び個別活用地区を包含して、花を植えるという構想については如何か。

長塚部長：鎮魂と供養、そして花を植えていくというメッセージを伝える意味で的確であると思われる。

菅原部長：一点、花を植えることにかかる管理まで考慮に入れる必要がある。隣接の地権者への配慮や、草刈りなど管理のために一定の人工や費用が生じることを考慮し検討すべきだと考える。

赤坂議長：手が余り掛からない品種などを検討する必要があると思われる。種を蒔き、咲いた花は自由に持って行っても良いなど、雑草に代わるものとして少しでも地域にとり良い利用になれば、と考えている。以降の土地利用については、公募として良いのではないか。

【その他】

赤坂議長：それでは、本日の会議は以上で閉会とする。

(以下余白)